身体的拘束最小化のための取組

◆当院の方針

患者さん等個々の心身の状況を勘案し、疾病・障害を理解したうえで身体的拘束を行なわないケアの提供をすることを原則とし、患者さん等の生命または身体を保護するため、緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束、その他の患者さんの行動を制限する行為を行わないこととします。

◆身体的拘束最小化のための体制

医師・薬剤師・看護師・理学療法士を中心に身体的拘束最小化チームを設置し、身体的拘束の最小化に向けた取組等の確認、改善策の検討を行っています。

◆具体的な取組

- 身体的拘束最小化のためのの策定・定期的な見直し
- 身体的拘束の実施状況の定期的な把握と管理者を含む職員への周知
- 院内ラウンド等による身体的拘束の代替案、解除に向けた医療・ケアの検討
- 身体的拘束最小化に関する職員教育、研修の企画・実施
- その他、身体的拘束最小化にむけた取組みに関連することの検討

◆身体的拘束実施率

	4月	5月	6月	7月	8月
全体	6.8%	6.3%	5.9%	5.2%	2.8%
地域包括ケア病棟	4.4%	5.3%	0.8%	3.4%	0.3%

※ 直近3か月平均（R8年６月～８月）

全体　4.6%、地域包括ケア病棟　1.5%

身体的拘束最小化チーム